

一 般 教 育 訓 練 明 示 書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法																												
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	質問は随時受け付けている。																											
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	研修終了時に就職されていない受講生へ就職の呼びかけを行っている																											
8. その他の事項																												
指定教育訓練実施者名及び代表者名	社会福祉法人松阪市社会福祉協議会 (代表者名: 会長 田上 勝典)																											
住所及び連絡先	三重県松阪市殿町1563 TEL 0598-21-1487																											
施設名称及び施設長名	社会福祉法人松阪市社会福祉協議会 松阪支所 (支所長: 岩下 元紀)																											
住所及び連絡先	三重県松阪市鎌田町213-1 TEL 0598-30-5210																											
給付制度担当部署・者	社会福祉法人松阪市社会福祉協議会 在宅福祉サービス課 (担当者: 西村友里)																											
連絡先	TEL 0598-30-5689																											
一般教育訓練経費 支払い方法	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① +</td> <td style="text-align: right;">51,425 円</td> </tr> <tr> <td style="width: 10%;">① 一括払</td> <td>① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="text-align: right;">0 円</td> </tr> <tr> <td>② 分割払</td> <td>② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="text-align: right;">51,425 円 (うち、必須教材費 5,225 円)</td> </tr> <tr> <td>③ 両方可能</td> <td>2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)</td> <td style="text-align: right;">0円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>① 副読本代(税込額)</td> <td style="text-align: right;">0 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)</td> <td style="text-align: right;">0 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>③ 施設維持費(税込額)</td> <td style="text-align: right;">0 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)</td> <td style="text-align: right;">0 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3. 総額 (1+2) (税込額)</td> <td style="text-align: right;">51,425 円</td> </tr> </table>	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① +		51,425 円	① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円	② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	51,425 円 (うち、必須教材費 5,225 円)	③ 両方可能	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)	0円		① 副読本代(税込額)	0 円		② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	0 円		③ 施設維持費(税込額)	0 円		④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	0 円		3. 総額 (1+2) (税込額)	51,425 円
1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① +		51,425 円																										
① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円																										
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	51,425 円 (うち、必須教材費 5,225 円)																										
③ 両方可能	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)	0円																										
	① 副読本代(税込額)	0 円																										
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	0 円																										
	③ 施設維持費(税込額)	0 円																										
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	0 円																										
	3. 総額 (1+2) (税込額)	51,425 円																										

[特 記 事 項]

--